

令和6年度 指定管理者運営評価シート

所管課	市民文化施設課
-----	---------

1. 公の施設

公の施設の名称	西宮市甲東ホール
所在地	西宮市甲東園3丁目2番29号 アプリ甲東4階
施設概要	甲東ホール(330人収容)、会議室(40人収容)、調理室(15人収容)、展示室(120㎡)
施設の設置目的	市民の福祉の増進を図り、文化の向上に寄与する。

2. 指定管理者

指定管理者	団体名	株式会社双葉化学商会	指定期間	開始日	令和 5 年 4 月 1 日
	所在地	西宮市産所町14番6号		終了日	令和 10 年 3 月 31 日
選定方法	公募		評価対象年	指定期間 5 年のうち 1 年目	

3. 指定管理者の業務履行状況

①施設の維持・管理関係	常時1名以上の職員で、ホールの受付、収納、管理、利用促進業務等の管理運営業務を実施した。設備保守を外部に委託し、設備機器等の法令点検や定期点検等を実施した。経年により劣化した施設設備について、適切に修繕を行った。						
②施設の事業・運営関係	西宮市甲東ホールは、貸館としてホール、会議室、調理室及び展示室を設置しており、利用実績は下記の通り。 <ホール>開館:297日 利用日数:287日 <会議室>開館:309日 利用日数:201日 <調理室>開館:307日 利用日数:52日 <展示室>開館:305日 利用日数:64日 ホールと展示室は6ヶ月前の月の1日から、会議室と調理室は3ヶ月前の月の1日から申込みを受け付けしており、公平な利用を確保するために各月申込み初日に抽選を実施している。 自主事業として、令和5年度は「マイクロディウム&肩掛け人形芝居」等計5件を実施した。						
	労働実態調査の結果：労働条件等に関して、関係法令等に基づき適切に実施されていた。						
	調査結果後の指示事項：なし						
③指定管理者の提案による取組と今後の改善点など	当初及び指定期間中の提案： ・長年の市内での事業展開で築いた文化芸術団体を含めた地域コミュニティとの連携 ・文化施設としてのコンシェルジュ機能を拡充し、市民に文化芸術活動のきっかけを提供できる施設を目指す ・広報媒体の拡充による利用促進						
	取組結果： 直前割引制度が定着したことにより、令和5年度におけるホールの利用率は96.6%となり、制度導入前の平成29年度の93.8%を上回るようになった。 自主事業では、地域文化団体の協力を得ながら市内の大学、施設等と連携して5つの事業を企画・実施し、市民が文化芸術にふれる機会を提供した。						
	今後の改善点： ホールについては直前割引制度の定着により稼働率が上昇しているが、その他の諸室についても、多様な広報媒体の活用や、独自のネットワークを駆使しながら新規利用者やリピーターを確保し、稼働率の向上に努めること。						
施設利用状況(量)を示す指標名							
	単位	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(計画)	
①	ホール稼働率	%	56.4	66.3	76.9	75.9	70.0
②	展示室稼働率	%	14.7	12.8	15.0	16.3	70.0
③	会議室稼働率	%	39.9	41.5	43.8	36.9	70.0
④	ホール利用件数	件	389	384	614	674	647
⑤	展示室利用件数	件	103	73	136	148	647

4. 利用者アンケート等の結果

①利用者アンケート等の実施日・手法	施設利用者に対し施設利用時や抽選会時に随時アンケートを配付した。 また、施設の使用申請手続きの際の面談で使用者の意見・要望を聴取し、利用者からのニーズをできる限りの確に把握できるよう努めている。
②利用者アンケート等の結果	施設の設備、職員の対応、施設の清潔さについて概ね高い評価を得ている。 要望内容として、施設の構造や老朽化、備品についての改善要望や、キャッシュレス決済導入の要望があった。
③結果からの改善点など	複合施設内に設置されている施設であり、施設の構造に関する改善は困難であるが、設備・備品については、市と協議しながら改善に努めること。キャッシュレス決済については令和6年度より導入済。

5. 指定管理者の安定性や継続性の評価

①評価結果	令和5年度決算報告書により事業者の経営状況について確認を行い、収益性については若干の低下が見られたものの、事業の継続性については問題ないと評価した。 また、業務に係る収支についても特段の問題は見られなかった。
②評価結果を受けての指示事項	特になし

6. 指定管理料及びその内訳(指定管理者の収入)

(単位：千円)

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(決算)	R6年度(年度協定額)
指定管理料	17,225	16,542	16,303	16,343	17,031
うち光熱水費					
うち修繕料	(440)	(440)	(440)	(660)	(660)
補足説明	修繕費の予算超過分(5,500円)については、指定管理者が負担した。 光熱水費については、市が直接負担している。				

7. 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位：千円)

区分	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(予算)
使用料	4,663	4,633	9,009	9,481	10,741
光熱水費等使用者負担金収入	28	25	29	18	29
その他の収入	37	44	51	50	54
合計	4,728	4,702	9,089	9,549	10,824
補足説明	「その他の収入」は、主に行政財産目的外使用料及び自動販売機取扱手数料である。 千円未満は、四捨五入しているため、合計額が合わないときがある。				

8. 市による指定管理者の評価

①モニタリングの結果と総合評価	仕様書等に記された業務内容については適正に実施されている。 施設維持管理業務に関しては適切に対応しており、施設の破損箇所についても迅速に市と情報共有を行い、対応策について協議を行っている。 自主事業については、ホールの音響の良さを生かした鑑賞事業を中心に実施した。 また、貸館業務ではホールの稼働率は上昇しているが、その他の諸室についてはコロナ禍以降低下しており、改善の必要がある。
②指摘事項	特に展示室、調理室等諸室の稼働率向上のため、貸館利用につながるような自主事業の企画・実施や広報の充実を検討すること。 当初提案のあった広報機能の充実の早期実施。